

令和3年9月10日

指定障害福祉サービス事業所  
指定障害者支援施設  
指定障害児通所支援事業所  
指定児童福祉施設

管理者様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部  
障害サービス課

令和3年7月30日付け緊急事態宣言の発出に伴う当該宣言期間中の  
サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修の対応について

本県の障がい福祉行政の推進につきまして、日頃多大な御尽力、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大の状況を踏まえ、国が緊急事態宣言を  
発出したことに伴い、当該宣言期間中のサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者  
(以下「サビ児管」という。)の研修につきましましては、次のとおり、対応することとい  
たしましたので、御案内いたします。

| 研修区分 | 緊急事態宣言期間中(8/2~9/30)のサビ児管研修の対応について  |
|------|--|
| 基礎研修 | 緊急事態宣言期間中にはありますが、新規開設事業所にサビ児管として配置される受講者もいるため、感染防止対策を徹底した上で、実施します。<br>【社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会】<br>K3コース：9月14日(火)神奈川県社会福祉センター<br><a href="https://www.kfkc.jp/">https://www.kfkc.jp/</a> TEL 045-534-6215<br><br>※感染防止を理由にやむを得ず欠席する場合の対応については、各研修機関にお問合せください。  |
| 補足研修 | 補足研修は、講義映像をオンラインで視聴することが困難な方向けの放映会を、感染防止対策を徹底した上で、実施します。<br>【特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク】<br>8月18日(水)~19日(木) 県高相合同庁舎   |
| 更新研修 | 宣言中に開催予定の更新研修は開催を延期します。<br>【特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク】<br>第8回：8月3日(火)神奈川県教育会館<br>第9回：8月4日(水)神奈川県教育会館<br>第10回：8月26日(木)労働文化センター<br>第11回：8月27日(金)労働文化センター<br>第12回：9月7日(火)中小企業共済会館<br>第13回：9月8日(水)中小企業共済会館<br>第14回：9月28日(火)中小企業共済会館<br>第15回：9月29日(水)中小企業共済会館<br>※詳しくは研修事業者のホームページでご確認ください。<br><a href="http://www.kcn.or.jp/">http://www.kcn.or.jp/</a> TEL 046-220-5380 |

問合せ先  
事業支援グループ 堀井  
電話 045-210-4732